



TOP SECRET 商工会議所のヒミツ



それは「ジョブ・カード制度」

中小企業にとって、人材不足はいつも悩みの種。

その解決の切り札になるのが、職業訓練を通じて必要な人材を育成・確保できる「ジョブ・カード制度」です。

商工会議所では、制度を活用したい企業と正社員を目指す人とのマッチングをサポートしています。

商工会議所を知ってもらうキャンペーン



詳しくはお近くの商工会議所へ。

おや？社長、浮かない力才ですな。

うん、なかなかいい人と巡り会えなくってさ。

なんですと！きれいな奥さんもいるくせに、ひどい人ですな。

バカを言わないでくれ。オレが悩んでいるのは求人の話だよ。

そうだったんですか。それなら誰かご紹介しましょうか？

その誰かって、マスターのカミさんじゃないだろうな。

な、なんで分かったんですか？

マスターの古くさいボケくらい、誰だって読めるって。

し、失礼な。そこまでおっしゃるなら仕方ない。私もヒミツのカードを切りましょう。人材不足に悩む中小企業の強い味方、それが「ジョブ・カード制度」です！

今度はしょっぱいダジャレか。

いいや、私のダジャレはしょっぱいかもしれませんが、制度は立派ですぞ。

そこまで言うなら聞こうか。

ジョブ・カード制度とは、正社員として働きたい人と、自社のニーズにマッチした人材を雇用したい企業を結びつける国の支援制度のことですよ。

普通は、仕事を求める人をハローワークで紹介してもらえるよね。それとどう違うんだい？

ジョブ・カード制度を活用すれば、すぐに正社員として雇用するのではなく、一定期間、企業内での実習と専門学校などでの座学を通じて求職者に実務能力を身に付けさせたうえで、正社員として採用するかどうかを決められるんです。

お見合い期間付きってワケね。それはいいけど、職業訓練にかかるお金までは、とてもとても。

なんと、一定の要件を満たせば、訓練終了後には国からの助成金や奨励金が受けられるんです。しかもこの制度、自社のアルバイトやパートなどを正社員に登用するときにも活用できますぞ。

ホントかよ！しかし…、国の制

度ってことは、そう簡単に活用できるもんじゃないんだろ？

むろん、厳格な審査がありますとも。でも、大丈夫。我々には中小企業の味方がついていきます。

商工会議所だね。

そのとおり！商工会議所では、国に協力して、全国各地に地域ジョブ・カードセンターを設置し、この制度を活用したい企業を積極的に支援しているんです。

そりゃ、心強いな。実際どんな支援をしてくれるんだい？

訓練を実施するためのカリキュラムの作成から助成金・奨励金の申請書類の作成・手続きまで、企業の立場になって支援してくれますよ。

そこまで支援してくれるのか！それならうちの会社でも活用できるかもしれないな。さっそく商工会議所に相談に行かなきゃ！マスターも活用したらどうだい？といっても、この店、人を雇うほど忙しくないか。

大きなお世話です！

